

# 薬学教育の改善・充実について

中央教育審議会大学分科会  
薬学教育の改善・充実に関する  
ワーキング・グループ  
プレゼンテーション資料

文部科学省高等教育局医学教育課

# 1. 薬学教育改革のこれまでの経緯

## 薬学教育の改善に関する調査研究協力者会議

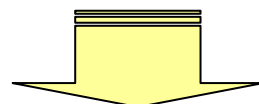
(開催時期:平成5年12月～平成8年3月)

薬学教育改善の基本的な視点について

学部段階における薬学教育の改善について

薬系大学院の在り方について

薬学教育の年限の在り方について



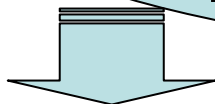
## 薬剤師養成問題懇談会

開催時期:平成8年8月～平成14年1月

構成メンバー:日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・私立薬科大学協会

国公立大学薬学部長会議・文部科学省・厚生労働省

平成14年1月に各構成者が今後解決していくべき課題が取りまとめられた。



## 薬学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議

(文部科学省主催)

開催時期:平成14年10月～

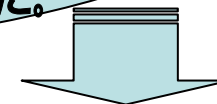
薬学教育におけるカリキュラム等について

実務実習について

薬学に関する教育制度について

生涯学習の推進について

等



## 薬剤師問題検討会(厚生労働省主催)

開催時期:平成14年6月～

薬剤師需給について

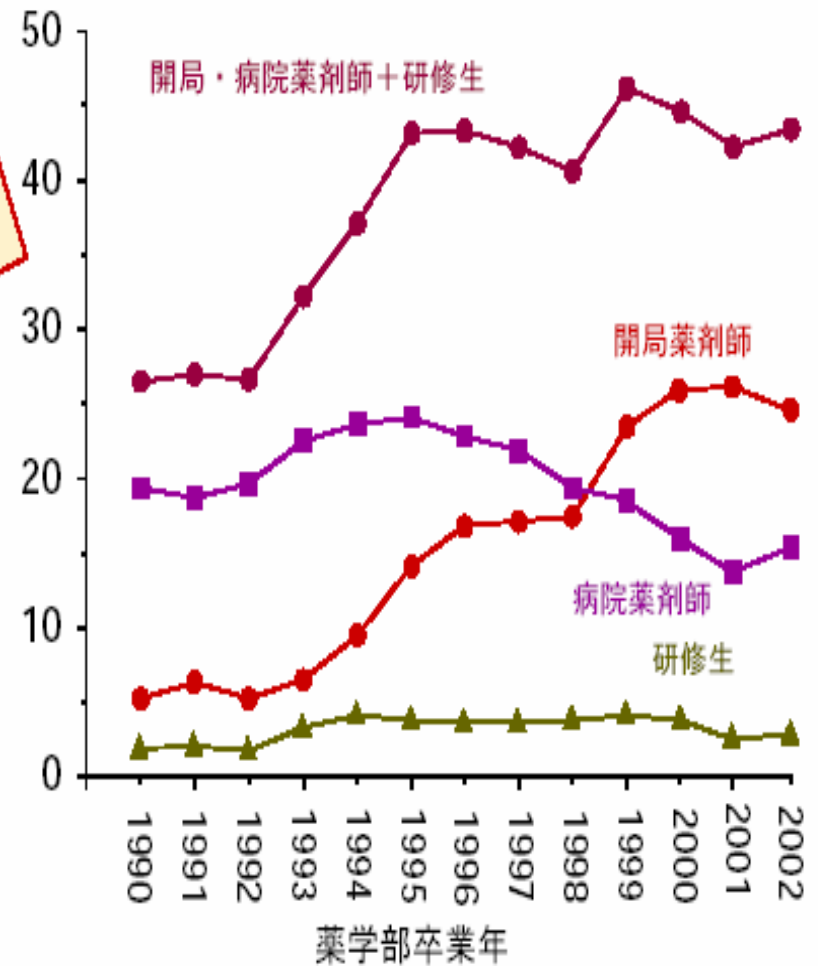
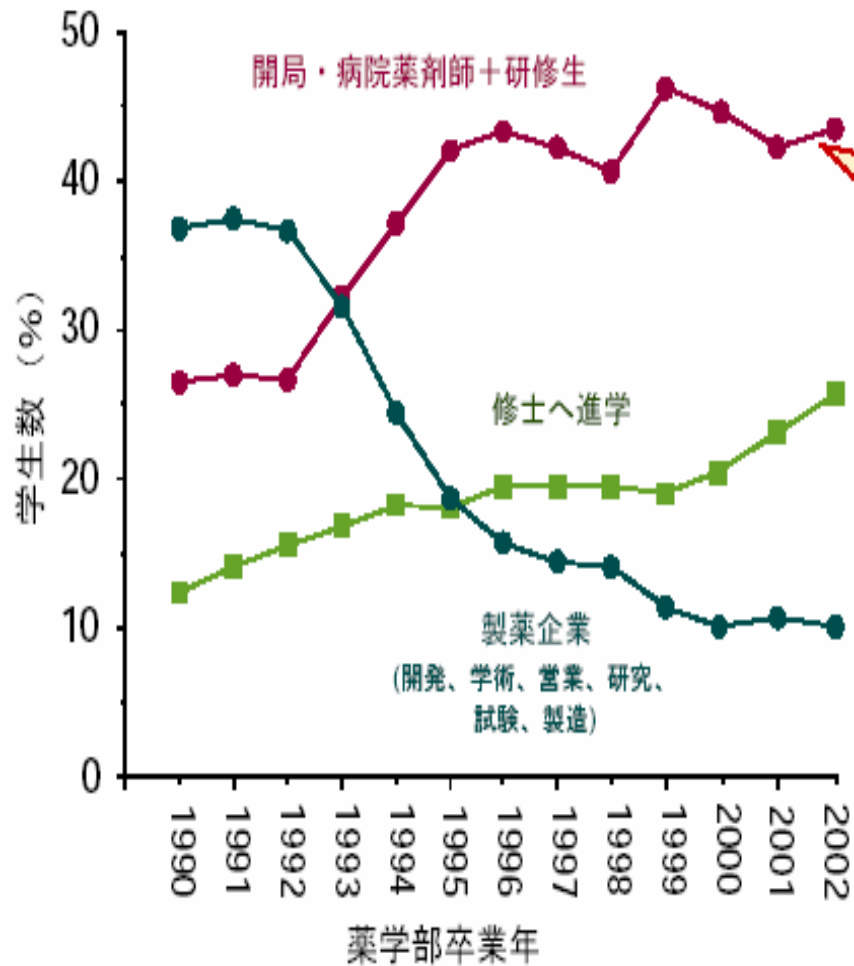
受験資格・内容の見直しについて

実務実習について

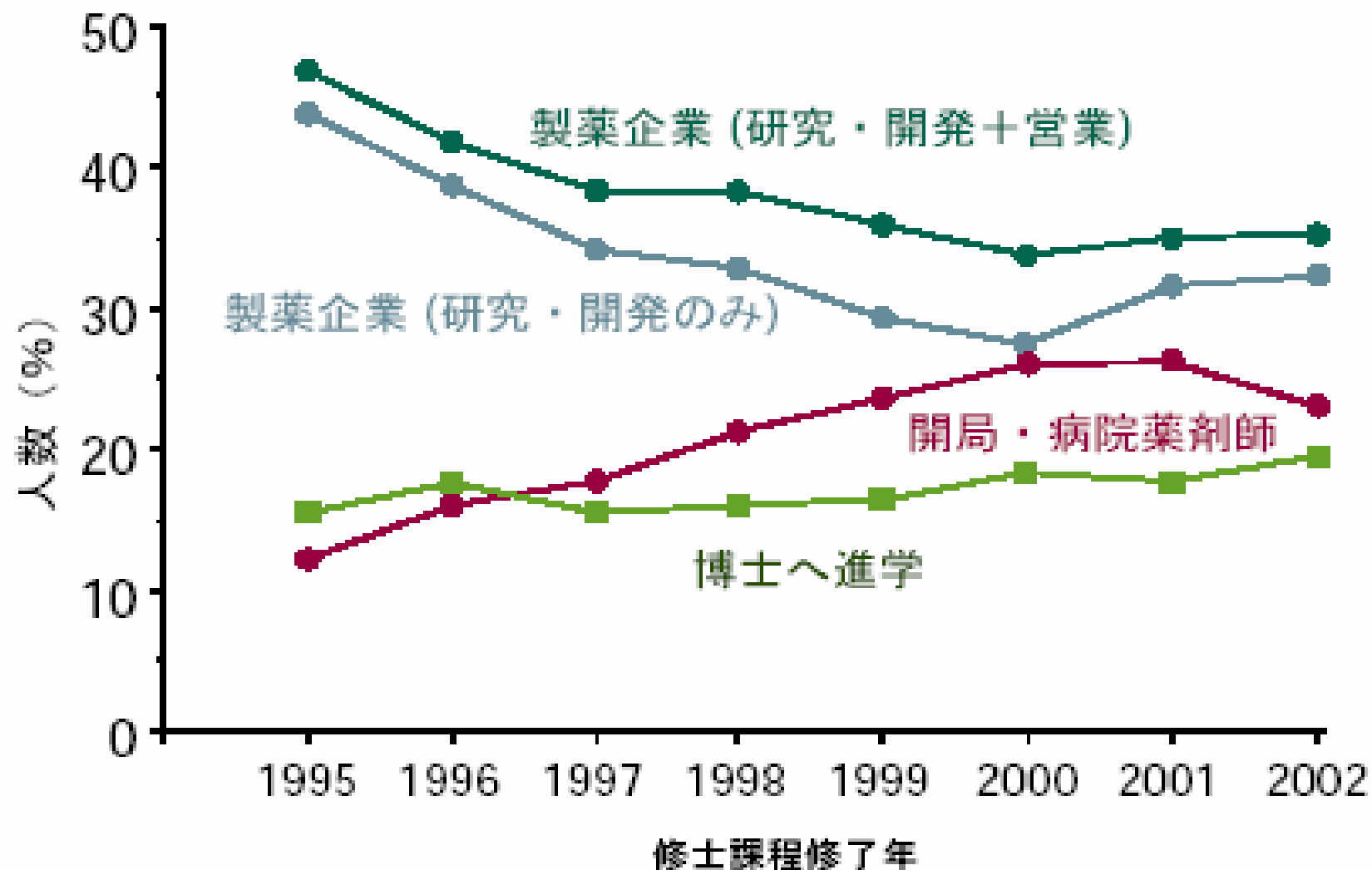
薬剤師業務の在り方について

等

# (参考1) 薬学部卒業者の進路動向(国公立)



## (参考2) 薬学系研究科修士課程修了者の進路動向 (国公立)

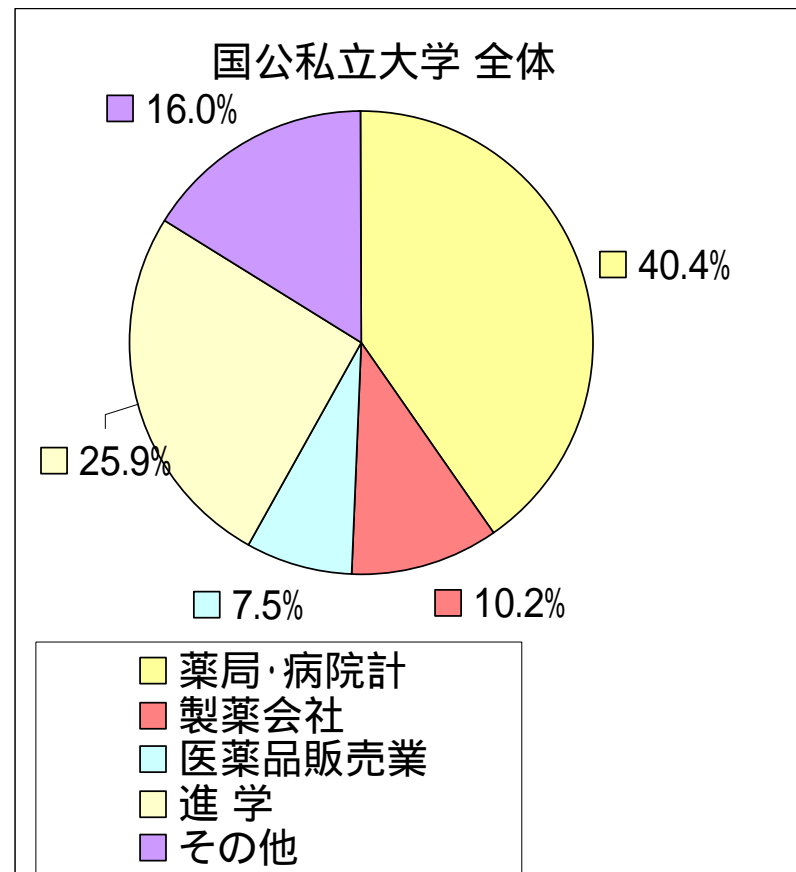


# (参考3) 薬学部卒業生の進路について

平成14年3月 薬科大学学部卒業生(男女計)  
設置者別就職動向

	薬局・ 病院計	製薬 会社	医薬 品販 売業	進学	その他
国公立 大学 全体	40.4	10.2	7.5	25.9	16.0
国立大学	24.6	3.2	0.6	64.5	7.1
公立大学	28.1	4.8	4.2	54.7	8.2
私立大学	42.8	11.3	8.5	19.8	17.6

(注)その他には、未就職者も含む。(単位:%)



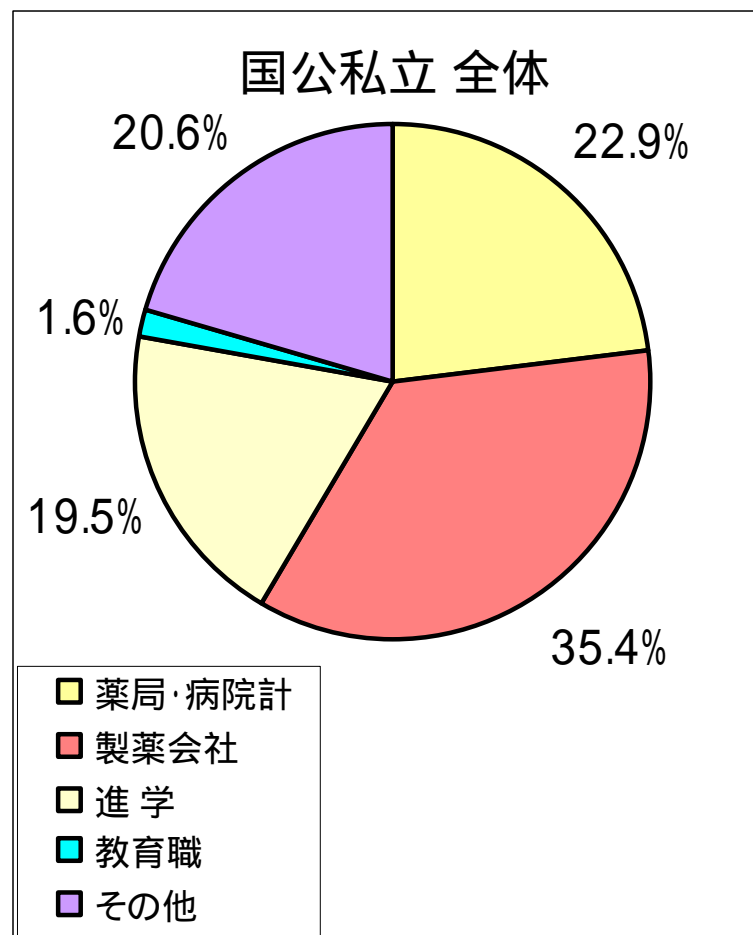
# (参考4) 薬学系大学院修士課程修了者の進路について

平成14年3月薬学系大学院修士課程修了者  
設置者別進路動向

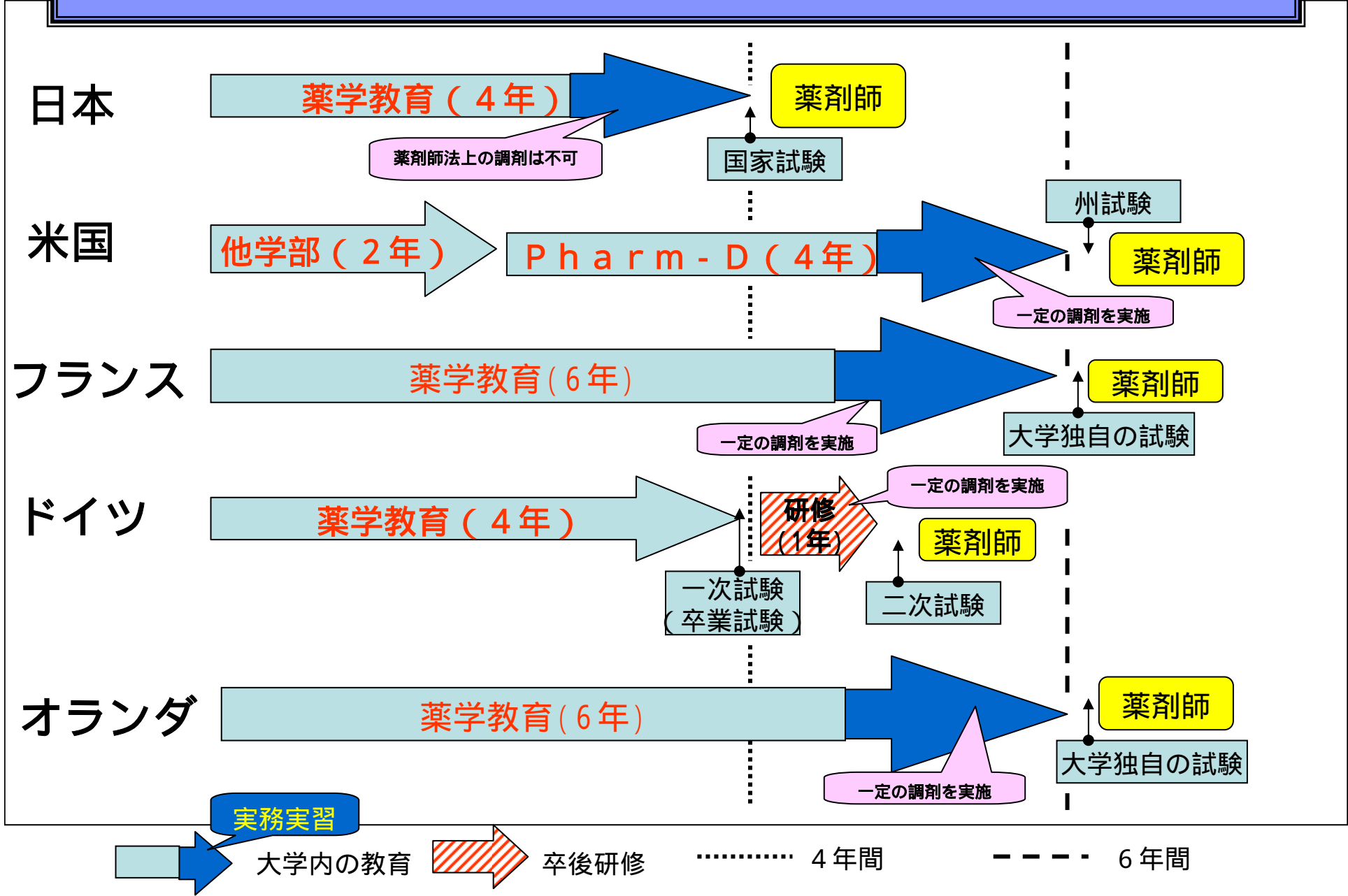
	薬局・病院計	製薬会社	進学	教育職	その他
国公立全体	22.9	35.4	19.5	1.6	20.6
国公立大学	14.2	37.4	26.8	0.9	20.7
私立大学	33.5	33.0	10.6	2.5	20.4

(注)その他には、未就職者も含む。

(単位：%)



(参考5) 我が国と欧米諸国における薬剤師養成課程の比較について



薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議  
「中間まとめ」(平成15年8月29日)について



# 薬学教育の改善・充実に関する基本的な視点

今後の薬学教育への期待として、特に医療人としての質の高い薬剤師養成が必要

## これまでの薬学教育

化学に立脚した「モノ」を対象とした学問

臨床教育が不足、「詰め込み」教育

医療人としての幅広い視点が不足

## これからの薬学教育

「ヒト」を対象とする薬物治療に直結する学問

薬剤師を目指す者に、実学としての医療薬学

幅広い教養、患者とのコミュニケーション能力、問題発見・解決型の能力、倫理観等の育成

## 新しい教育の内容

### 〈背景・実情〉

### 〈具体策〉

#### 医療薬学教育

医薬分業の進展・医療技術の高度化を背景に、薬剤師には病院における医療チームの一員としての積極的な役割が期待されているなど、医療人としての質の高い薬剤師養成が必要。

実務実習の長期化  
服薬管理、薬歴管理、リスクマネジメント等の業務に必要な教育の実施

#### 基礎薬学教育

我が国の薬学部や薬科大学は基礎薬学が充実していることが特徴。  
知識集約的産業である創薬産業の国際競争力の強化は国家的要請であり、基礎薬学教育の更なる拡充と研究教育の強化も必要。

医療との関わりが希薄であったことから、医療薬学との接点も意識した基礎薬学教育の充実

# 薬学教育カリキュラムの在り方

## カリキュラム

**多様性の確保** 薬学生の進路は多様(薬剤師、研究者、製薬企業、薬事行政従事者)

**内容の精選** 現状の過密なカリキュラムから必要な情報を整理・精選

**指導方法の工夫** 受身型教育から能動型教育へ(少人数ディスカッション、チューター制、FD)

**国際通用性** 諸外国において薬学教育の期間が全体として5年から6年となっている点を考慮

## 実務実習

**臨床教育の充実のため、実務実習の量的かつ質的な拡充が必要**

**実務実習モデル・コアカリキュラムの策定** 習得すべき必須の基本となる到達目標

**指導体制の構築** 大学の責任において、実習の質を担保

**受入体制の構築** 日本薬剤師会、日本病院薬剤師会などの多様な機関を中心

# 薬学教育制度の在り方

## 1. 教育年限の延長

医療の高度化、医薬分業の進展に対応するため、  
医療人として質の高い薬剤師の養成には  
**6年間の教育**が必要

## 2. 教育制度

### 6年間の**学部教育**が基本

- ・ 教養教育、専門教育、実務実習が有機的に組み合わせられた教育課程を編成  
医療人としての知識・技能・態度が一体化した総合的な教育が可能
- ・ 実務実習の長期化に対応、履修方法の自由度が高い
- ・ 入学時点で医療人としての自覚を持たせる教育が可能

多様な人材の養成という薬学教育の果たす役割にも配慮して  
**4年間の学部教育も必要**

# 大学院のあり方

医学部・歯学部・獣医学部における大学院のあり方を  
踏まえた検討が必要

## 薬学

後期: 博士課程  
(3年 修士課程に2年  
在学した場合1年でも  
修了可)

前期: 修士課程  
(2年 1年でも修了可)  
< 30 単位以上 >

薬学部 (4年)  
< 124 単位以上 >

## 医学・歯学・獣医学

大学院 (博士課程)  
(4年 3年でも修了可)  
< 30 単位以上 >

医学部・歯学部  
(6年)  
< 188 単位以上 >  
獣医学部  
(6年)  
< 182 単位以上 >

# 大学における継続教育・生涯教育

## ▶▶ 大学に期待される役割

### 生涯学習支援

社会人特別選抜の実施、夜間大学院、通信講座 等  
経過措置としての支援

年限延長後、現行の4年制学部教育を受けて薬剤師にな  
った者に対する必要な教育支援

### 継続的な学習の制度的保証

医薬品情報の増大に伴う、知識のブラッシュ・アップのため、継続的な学習を制度的に保証することが必要。

大学においてのみならず、制度所管庁や学術団体・職業団体においても設けられることを期待。

# (参考)厚生労働省薬剤師問題検討会「中間報告書」

(平成15年10月29日)

～ まとめ ～

1. 薬剤師は薬物療法における医薬品の品質・有効性・安全性の科学的かつ総合的な評価及び説明能力、医療におけるリスク管理能力等を充実させる必要があり、医療の担い手としての資質を向上させることが求められている。
2. 薬剤師養成としての薬学教育は医療薬学及び臨床教育の充実した6年間の学部教育が基本であるとともに、最低6ヶ月程度の実務実習を行うことが必要である。
3. 薬剤師の資質の向上やその業務の充実は、患者、国民のみならず、医師、看護師等の医療従事者からも求められており、患者本位の安心・安全な医療の提供に大きく貢献すると考えられる。